



藤村まさたか NEWS

藤村まさたかの2016年 秋 の府議会レポート

今年度は府議会「警察常任委員」に就任。委員会では、防犯アプリの開発や犯罪被害者支援など様々な提案をいたしました。皆さまの声をしっかり反映できるよう、府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」をめざし、全力で取り組んでまいります。

「医療」との連携 警察力を強化

①来年3月の道交法改正では、認知症のおそれがある高齢運転者の安全対策が強化されます。法改正に伴い、認知症に関する運転者やご家族からの専門的な相談に対応するため、門真・光明池運転免許場に専門職員の配置を提案。府警は保健師の配置の検討を進めると明言しました。

②深刻化する「ストーカー犯罪」。ストーカー行為を繰り返す加害者がことが多いことから、精神科医による治療・カウンセリングにつなぐ体制づくりを提案。府警は来年度から実施をめざすと明言しました。

大阪府は現在、運転者の認知症などが原因の交通事故を防ぐため、府内2カ所の運転免許試験場に医療の専門家である保健師を配置するよう検討しています。免許更新に訪れた際、健康相談に乗り、認知症が疑われれば、受診を促すものです。

来年3月には道交法改正が改正され、逆走や信号無視などの違反をした75歳以上の高齢者に、臨時の認知機能検査が義務付けられます。

藤村昌隆・大阪府議

更新時に保健師相談

藤村昌隆・大阪府議

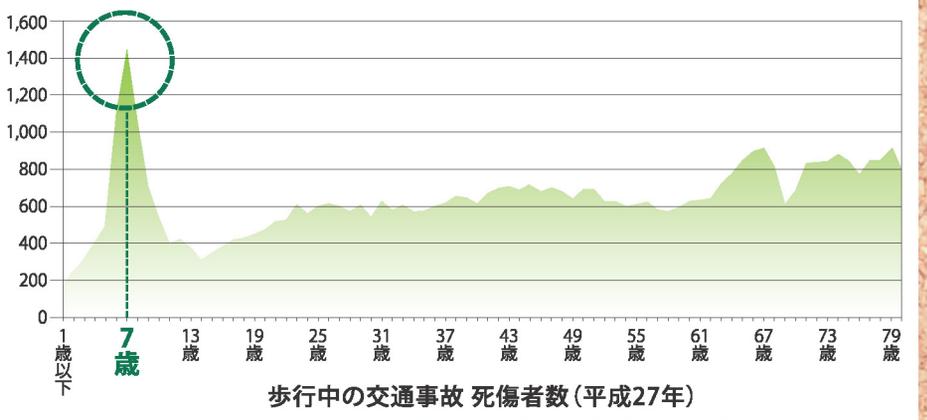
しかし、制度変更に関する周知徹底は進んでいないのが現状です。私は10月定例会の警察常任委員会での問題を取り上げ、法改正に伴って、認知症などの病気を心配する運転者本人やその家族からの相談が大幅に増えるのではないかと指摘。「臨時認知機能検査は75歳以上に限られるが、年齢にかかわらず相談できる体制が必要だ」と訴え、運転免許試験場への看護師や保健師の配置を提案したものです。

公明新聞(11/5付)に掲載

「子どもの発達段階」に応じた集中的な交通安全教育を

「歩行中の事故」の死傷者数は『7歳児』が他の年齢に比べ約2.5倍、「自転車事故」では、中・高校生が加害者となる割合が突出していることから、

- ①子どもの発達段階に応じた交通安全教育の徹底実施
- ②「ゾーン30」など生活道路安全対策の充実
- ③警察における学校・地域へのサポートの強化等、子どもが被害者にも加害者にもならない対策を提案しました。



着実に進んでいます！ 藤村まさたかの政策トピックス

大阪府手話言語条例

大阪聴力障害者協会の皆さまと意見交換会を開催。来年4月の施行に向け、素晴らしい条例にすべく、全力で取り組んでまいります。



セーフティ・プロモーション・スクール(SPS)

通学路の安全対策や防災・不審者対策など、子どもたちを守る学校安全の新認証制度である「SPS」の導入を提案してきましたが、いよいよ大阪市立瓜破中学校などで認証活動が開始されました。



SPSの提唱者・藤田大輔先生と

府政に関するご相談・ご要望を、お気軽にお寄せください。

藤村昌隆 府政事務所

平野区平野東 3-6-15 平野マンション 106
fujimura.masataka@komei-fu.com

Tel 06-4303-8141

Fax 06-4303-8191